

行政資料 pickup!



バックナンバーはこちらから
医療関係者向け情報サイト
「武田テバDI-net」定期情報誌
<https://www.med.takeda-teva.com/di-net/opdbox/info/index.html>

電子処方箋・電子カルテの新たな目標について

2025年7月1日、厚生労働省は電子処方箋と電子カルテの新たな導入目標を公表しました。今回はその概要についてご紹介します。

電子処方箋の普及状況

2025年6月22日現在、電子処方箋運用開始済の薬局は8割を超え、利用申請済(運用開始済を含む)の薬局は9割を超えており、今夏には概ね全ての薬局での導入が見込まれています。

一方、医療機関における導入は13.3%にとどまっています。

	オンライン資格確認導入済施設数	電子処方箋利用申請済施設数(施設割合)	電子処方箋運用開始済施設数(施設割合)
病院	7,984	2,790(34.9%)	1,068(13.4%)
医科診療所	83,370	38,824(46.6%)	16,371(19.6%)
歯科診療所	61,124	17,154(28.1%)	2,843(4.7%)
薬局	60,494	55,224(91.3%)	49,930(82.5%)
合計	212,972	113,992(53.5%)	70,212(33.0%)

- ※1 利用申請済施設は、医療機関等向け総合ポータルサイトで、電子処方箋の利用規約に同意し、利用申請を行った施設をいう
- ※2 運用開始済施設は、電子処方箋の発行又は電子処方箋に基づく調剤が可能となる日(運用開始日)を医療機関等向け総合ポータルサイトを入力した施設であって、当該運用開始日が経過している施設をいう
- ※3 施設割合は、上記の施設をオンライン資格確認導入施設数で除したもの

医療機関の導入阻害要因

電子カルテを導入しておらず
電子処方箋を導入しても効率的にならない

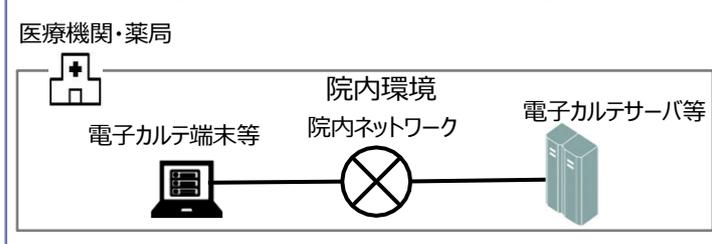
電子カルテのシステム更改や切替等によらず
導入する際の費用負担が重い

電子カルテが未導入の施設では、電子処方箋を診療プロセスにおいて利用しづらい実態があり、電子処方箋の導入率が低くなっています。

電子カルテを既に導入している施設においては、費用負担の観点からもシステム更改や切替等のタイミングでなければ導入することをためらう実態があります。特に、オンプレ型電子カルテを導入している施設では、独自のカスタマイズをしている場合があり、それに応じた対応やメンテナンスに直接の訪問等が必要となることもあり、システム関連費用の高騰に繋がっているケースもあります。

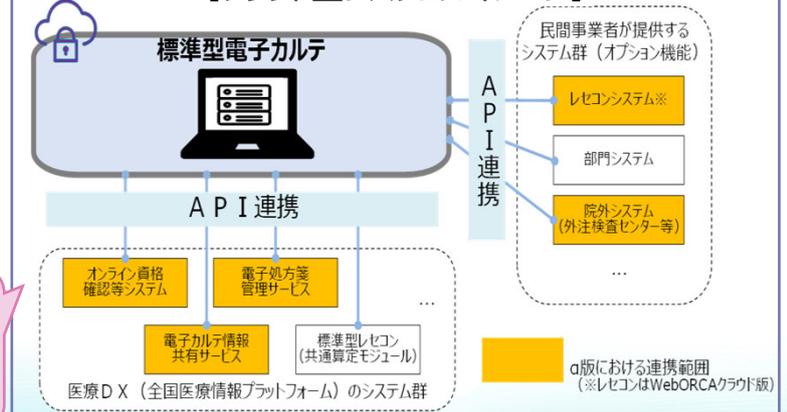
こうした課題の解消の一つの手段として、医療機関等システムのクラウド化を通じ、標準型電子カルテを含めたクラウド型電子カルテの普及も進めつつ、電子処方箋システムの導入を進めていくとしています。

【オンプレ型システムのイメージ】



標準型電子カルテは、小規模な医療機関が安価に導入できるよう、国の主導により開発してクラウド上に配置。医療DXのシステム群や、民間事業者が提供するシステム群とのAPI連携機能を実装すべく、検討中。

【クラウド型システムのイメージ】



目標

医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要であるため、電子処方箋の新たな目標では、電子カルテ／共有サービスと一体的な導入を進めることとし、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」としています。加えて、調剤結果登録率も全処方箋の約8割に達していることから、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指す」ことも新目標に掲げられています。

	電子処方箋	電子カルテ
当初の目標	概ね全国の医療機関・薬局に対し 2025年3月 までに普及させる*1	遅くとも 2030年 には概ねすべての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す*1
新目標	電子処方箋と電子カルテ／共有サービスと一体的な導入を進め 遅くとも 2030年 には概ねすべての医療機関への導入を目指す ＋ 保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が 電子処方箋管理サービスに登録されることを目指す	

*1: 医療DXの推進に関する工程表 2023.6.2(医療DX推進本部)

医療機関への導入方針

目標達成に向け、オンプレ型、かつ、カスタマイズしている現行の電子カルテから、いわゆるクラウド型を基本とする廉価なものへの移行を図りつつ、改修費用が一定かかることから、医療機関に過度な負担が生じないように、電子カルテの更新期間(5～7年)の希望するタイミングで、電子カルテ情報共有サービスへの対応とともに一体的に導入を促す方針です。

電子カルテを導入済の医療機関	電子カルテを 更改するタイミング 等で、電子カルテ情報共有サービスへの対応とともに 一体的に導入 を促進 (既に電子カルテ情報共有サービスに対応している医療機関には電子処方箋単独の導入を促進)
電子カルテを 未導入 の医療機関	電子処方箋機能を実装する 標準型電子カルテ の導入もしくは 電子カルテ情報共有サービスに対応したクラウド型電子カルテ との 一体的な導入 を促進

※ 医科医療機関を想定。歯科医療機関については、現場に求められる電子カルテ・電子処方箋の機能に関し、本年度から検討を行い2026年度中に具体的な対応方針を決定する。

※ 上記については、経済財政運営と改革の基本方針2025における「全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大(中略)これらの取組に加えて、必要に応じて医療DX工程表の見直しを検討する」に基づき対応していく

今後の主な対応方針

- 標準型電子カルテ(デジタル庁で開発中)について、本格運用の具体的内容を2025年度中に示した上で、**必要な支援策の具体化を検討**するとともに、**2026年度中目途の完成を目指す**。
- 併せて、標準型電子カルテの要件*2を参考として、**医科診療所向け電子カルテの標準仕様(基本要件)を2025年度中に策定**する。
- **2026年夏までに、電子カルテ／共有サービスの具体的な普及計画を策定**する。

*2: 小規模な医療機関でも過度な負担なく導入が可能となるよう、①共有サービス・電子処方箋管理サービスへの対応、②ガバメントクラウドへの対応が可能となり、かつ、1つのシステムを複数の医療機関で共同利用することで廉価なサービス提供が可能となるマルチテナント方式(いわゆるSaaS型)のクラウド型サービスとする、③関係システムへの標準APIを搭載する、④データ引き継ぎが可能な互換性を確保すること等を要件とする方向。

その他、「保険制度下における医療用医薬品の薬剤情報取得は電子処方箋システムの活用を原則としていく」とも明記されており、来年の診療報酬改定にも影響する可能性が示唆されています。電子処方箋の導入状況や医療機関の実情等を踏まえた財政支援のあり方や、電子署名システムの安定的な運用基盤の整備の検討も進めていく方針です。

医療DXの進捗状況について(厚生労働省)

電子処方箋・電子カルテの目標設定等について(厚生労働省)

電子処方箋の現況と令和7年度の対応(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001511374.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001511375.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001428602.pdf>

を加工して作成

本資料は、2025年7月16日時点の情報に基づき、編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。

本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

発行: 武田テバファーマ株式会社 営業本部